

【今月の表紙】

鳥取大学の学生が講師を務めたスマホ教室。教室終了後には一緒に記念撮影するほど打ち解け、デジタルを通じた異世代交流につながっていました。

特集

スマートタウンなんぶ
ーデジタルでもっと暮らしを便利に！ー



【今月の主な内容】

- すくすく子育て健診をご利用ください
- スーパーゴールデンウィーク事業
- まちの話題

コツチャレなんぶ表彰式を行いました
第19回南部町教育委員会スポーツ・文化表彰
鳥取県西部地域農作業安全研修会
消防ポンプ車引渡式



広報なんぶの最新号や
バックナンバーは
南部町ホームページで！



スマートタウンなんぶ —デジタルでもっと暮らしを便利に！—

■デジタルで暮らしの課題解決

南部町では、デジタル社会が進んでも町民一人ひとりがいきいきとした暮らしができるように、デジタルの利便性を感じられるようなサービスの提供を進めています。

「スマートフォンから行政手続きができる」「LINEでごみの分別検索や学校の欠席等の連絡ができる」「コンビニで住民票の写しが取得できる」など、デジタル化が進み様々なことができるようになりました。

今月はデジタル化でますます便利な暮らしになった「スマートタウンなんぶ」の取り組みをご紹介します。

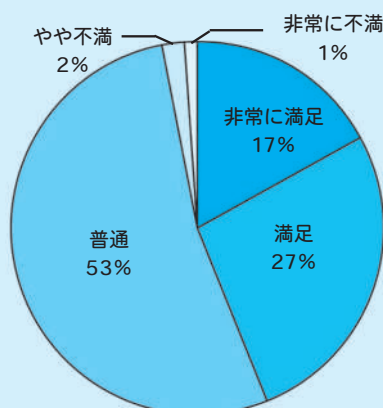
■スマートタウンって何だろう？

一般的には「スマートシティ」と言われ、ICTやAI等の先端技術を活用することで、エネルギーや交通システム、行政サービスなどのインフラを効率的に整備し、地域の抱える課題の解決や新たな価値の創出につなげ、持続可能なまちづくりをめざす都市のことです。南部町では、デジタル技術を生活の利便性が向上する手段のひとつとして、まちづくりに取り入れています。

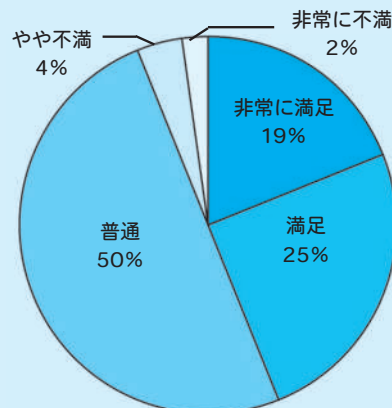
南部町デジタル推進に関するアンケート

対象者：テクノピア役場登録者
 回答方法：LINE、
 Google フォーム
 実施期間：12月11日～20日
 回答者数：157名
 ※60代、70代の方からもたくさんのご回答をいただきました。

■テクノピア役場の満足度



■町全体のデジタル化満足度



暮らしが便利になる！

デジタルサービスを使ってみよう～テノヒラ役場～

南部町では、昨年7月から「テノヒラ役場」のサービスを開始しました。

スマートフォンやタブレットのLINEから都合の良い時間に各種手続きができるサービスです。役場の開庁時間に関係なく行政手続きを可能にすることで、平日の昼間仕事をしていて来庁が難しい方や、高齢者や子育て世帯など外出が難しい方などの不便を解消することができます。

テノヒラ役場の特徴

POINT
1

いつでもどこでも「テノヒラ役場」

手のひらのスマートフォンに役場があるように、スマートフォンから24時間365日手続きが可能です。「行かない、書かない、待たない」役場を目指します。

POINT
2

手続きがLINEで完結

住民票等の証明書発行など、これまでは役場へ行く必要のあった手続きが、LINEでスピーディーに行うことができます。LINE上の操作のみで申請～支払いまでの手続きが完結します。

POINT
3

よりわかりやすい情報発信

南部町LINE公式アカウントを友だち追加し、受信設定を行うことで、自分に必要なお知らせをプッシュ通知で受け取ることができます。

POINT
4

スマホ教室で情報格差解消

現在行っているスマホ教室で、スマートフォンに不慣れな方にもLINEや「テノヒラ役場」を日常的に使っていただけるよう目指します。



～こんな声が届いています～

前日から学校の欠席連絡ができて助かります！



役場に行かなくてもスマートフォンやコンビニで住民票の写しが取れるので楽になりました！



ごみの分別を検索できて、ごみ収集日も教えてくれてとても便利です！



デジタルで行政サービスが変わる！

～役場に“行かない”サービス～

進んでいます！デジタル手続き

南部町役場では庁内をデジタル化しペーパーレス化・テレワークなど業務効率化することで、地域に出かける職員・職場づくりを進めています。

電子申請

とっとり電子申請サービスで各種申請がスマートフォンやパソコンでできます。健診等の予約、定住促進奨励金・高校生通学定期券助成など補助金や交付金の申請、各種研修会や子育て関連イベントの参加申込などが簡単にできます。テノヒラ役場や町ホームページで確認できます。

マイナポータル

マイナポータル（政府が運営するオンラインサービス）では、子育てや介護などの行政手続きがスマートフォンやパソコンでできます。保育園、児童手当の申請、引っ越し（転入・転居のための来庁予約、転出届の提出）の申請などが簡単にできます。



電子決済（町税等納付、各種証明書発行）

●納付

各種町税等、住宅使用料、水道・下水道使用料、保育料、学校給食費などの支払いでスマートフォンの電子決済が利用できます。

*利用できるアプリ…PayPay、LINEpay 等

●各種証明書発行

窓口での各種証明書（住民票の写し、所得証明書等）の支払いでスマートフォンの電子決済が利用できます。

*利用できるアプリ
…PayPay、
J-coinpay



防災行政無線

自宅にいなくても、スマートフォンで防災行政無線が聞けます。専用アプリ「Cosmo Cast」をダウンロードすれば、自動的に放送が配信されます。



図書館

スマートフォンやパソコンで図書館の本の検索や予約をすることができます。また、マイページ（利用者メニュー）を活用すれば、自らの貸出・予約状況の確認や、ブックリスト管理で「読んだ本」「読みたい本」を管理することができます。



「新たにはじまった」「これから始まる」サービス

令和6年3月開始 証明書のコンビニ交付

マイナンバーカードを使って、コンビニで住民票の写しや印鑑証明が取得できます！



令和6年3月開始 「たすカード」アプリ

電子マネー「たすカード」がスマートフォンアプリでも使えるようになりました。ポイントの残高照会などができます。



令和6年秋頃開始予定 保育システムで登園管理

保育システムを導入します。画面タッチで登園管理、専用アプリで欠席等の連絡、連絡帳機能で保護者へお知らせ等ができます。



デジタルで暮らしが変わる！

～公共交通機関の利便性向上、地域経済活性化～

バクシー（町営ふれあいバス）

バクシーは町内266か所で乗り降りできる予約型バスです。電話やアプリでのご予約をお願いします。



たすかーど

町内加盟店で使用できる電子マネー「たすかーど」は、チャージや支払い、地域活動などでポイントがついて、お得に買い物ができます。



子育てアプリ

子育てアプリ「はぐなびN@NBU」で妊娠から出産・子育てまでをフルサポート！子育て情報発信、予防接種の予定管理、成長記録などの便利な機能がいっぱいです！



テレワーク

快適でセキュリティの高いビジネスWi-Fiを備えたテレワーク施設を整備しました。サテライトオフィスも3室ありますので、コワーキングやビジネスにぜひご利用ください。



▲なんぶサテライトBASE（緑水湖研修館）

デジタル社会で誰もがいきいきと！

～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

光ファイバ整備

町全域で、高速・大容量通信に対応した光ファイバ網の整備が完了しました。ご自宅でWi-Fi設定によるスマートフォンやパソコンへの接続や高画質の動画配信サービスなど快適な通信環境を実現しました。CATV・光インターネットを利用したい場合はサービス事業者（中海テレビ放送）へお申し込みください。

なんでもスマホ相談会

スマホ教室とは別に「なんでもスマホ相談会」を実施しています。マンツーマンで「スマートフォンの困った」をデジタル推進員と一緒に解決していきます。詳しくは情報なんぶ・町ホームページをご覧ください。



スマホ教室

デジタル推進員が、おでかけ役場「どこでもなんぶ号」でスマホ教室の各会場に出かけ、スマートフォンの基本的な使い方を丁寧に教えます。デジタルリーダーとして、高校生サークルや青年団の若者が講師を務める回もあります。詳しくは情報なんぶ・町ホームページをご覧ください。

3月19日・28日のスマホ教室では、初めての試みとして鳥取大学医学部保健学科の河月稔講師と7名の学生がサポート役を務めました。「デジタルを活用した健康増進の取組ができれば」という河月講師の考えから、デジタルを使いこなしている学生と地域住民の交流の第一歩として取り組まれました。

長谷川健太さん（3年）は、「使い方を教えて分かってもらった時は嬉しかった。普段話すことのない年代の方だったが、かしこまらず何でも話せて、反対にいろいろなことを教えてもらって楽しかった」と感想を話しました。

スマホ教室では今後も様々な取り組みを行っていきます。



3か月間コツコツとウォーキングに挑戦

コツチャレなんぶ表彰式を行いました

▶受賞されたみなさん



南部町では、9月～12月の3か月間ウォーキングや体重管理など健康習慣に取り組む町民運動「コツチャレなんぶ」を行っています。

令和5年度は236名、町内21企業からの参加がありました。2月18日(日)の表彰式では、チャレンジ達成者の中から特に優れた成績を収められた方へ表彰状が贈られました。

受賞者の感想では「コツチャレがあることで頑張ってウォーキングできた」「グループ参加することで楽しく取り組めた」「運動と食事を指導してもらえて良かった」という声が聞かれました。

町長表彰・スポ net なんぶ理事長表彰受賞者

コース名	町長表彰受賞者
健康づくり	やまもと れいご 山本 令子さん
チャレンジアップ	まつもと すみこ 松本 澄子さん
グループの部	フッキーズ

コース名	スポ net なんぶ理事長表彰受賞者
健康づくり	きよもと りょう 吉元 良さん
スペシャル	いとう けいすけ 伊藤 圭輔さん
グループの部	ショートカット

スポーツ・文化の優秀者を表彰

第19回南部町教育委員会スポーツ・文化表彰

▶表彰式の様子



3月3日(日)に富有まんてんホールで行われた表彰式では、令和5年中にスポーツ活動及び文化活動において顕著な成績を収められた方、または町内において活動の振興に貢献された方の荣誉と功績をたたえました。

本年は11団体と69名の個人が受賞され、式典では、上位表彰受賞者等としてご案内した方の内、出席された5名の方に表彰状及び記念品が手渡されました。

▶出席者の皆さん



【前列左から】

みやもと わかな
宮本 和奏さん (スポーツクライミング)
みはら ななね
三原 七音さん (ピアノ)

【2列目左から】

はだ と き や
秦 登希也さん (ライフル)
いわた りゅうや
岩田 竜也さん (水泳)
たきやま あいと
瀧山 藍人さん (水泳)

※教育委員除く

農作業事故を学ぶ

鳥取県西部地域農作業安全研修会

▶VRゴーグルによる事故体験



3月2日(土)、農事組合法人やまとだにの構成員を対象に農作業安全研修会が開催されました。これは、農作業時の安全のポイントについて、事故体験や意見交換を通して学ぶ研修で、鳥取県西部地域農作業安全・農機具盗難防止協会が主催しています。

研修では、刈払機の正しい使い方講習や、VRゴーグルを使った事故体験、参加者が経験した危ない出来事やその改善策などを話し合う対話型研修を行いました。参加した細田茂さんは「年を取って足の踏ん張りがきかなくなってきた。中山間地で法面が多いので気を付けて作業を行わないといけないと認識を新たにした」と話しました。

総務省から無償貸付を受ける

消防ポンプ車引渡式

▶新しい車両と団員



南部町は、総務省消防庁から消防ポンプ車の無償貸付を受けることとなり、南部町消防団会見第一分団に救助資機材搭載型消防ポンプ車が配備されました。総務省消防庁からの無償貸付は3台目です。

これに伴い、3月3日(日)に町から南部町消防団へ消防ポンプ車の引渡式が行われました。引渡しにあたり、陶山町長(土江副町長代読)から、「重要な資機材を搭載した消防団活動の要となる車両。消火活動、自然災害時等での貢献を期待する」と激励の言葉が贈られました。引渡しを受けた会見第一分団の福間分団長は、「非常事態に備えて万全に期すことを誓う」と誓いの言葉を述べました。

地域おこし協力隊 木村隊員のつぶやき!

新☆青年団 活動スローガンポスター選手権



木村隊員



▲第1位

展示当日は、ポスターの前に投票ボックスを置き、「どのスローガンがグッときましたか?」と、ご来場の皆様に気に

展示当日は、ポスターの前に投票ボックスを置き、「どのスローガンがグッときましたか?」と、ご来場の皆様に気に

展示当日は、ポスターの前に投票ボックスを置き、「どのスローガンがグッときましたか?」と、ご来場の皆様に気に

展示当日は、ポスターの前に投票ボックスを置き、「どのスローガンがグッときましたか?」と、ご来場の皆様に気に

展示当日は、ポスターの前に投票ボックスを置き、「どのスローガンがグッときましたか?」と、ご来場の皆様に気に



▲第2位

展示当日は、ポスターの前に投票ボックスを置き、「どのスローガンがグッときましたか?」と、ご来場の皆様に気に

展示当日は、ポスターの前に投票ボックスを置き、「どのスローガンがグッときましたか?」と、ご来場の皆様に気に

展示当日は、ポスターの前に投票ボックスを置き、「どのスローガンがグッときましたか?」と、ご来場の皆様に気に

展示当日は、ポスターの前に投票ボックスを置き、「どのスローガンがグッときましたか?」と、ご来場の皆様に気に

展示当日は、ポスターの前に投票ボックスを置き、「どのスローガンがグッときましたか?」と、ご来場の皆様に気に

人間は馬よりも速く走れるか

町長室から

No.81

ズボンのベルト穴。私にとって真ん中がベストポジションです。しかし、桜が咲く時期を迎えたのに暴飲暴食運動不足がたり、ベストポジションに黄色信号がとっています。

さて、雑誌スポーツメディスンに、持久走は人類の進化の上で重要な役割を担っているという記事が載っていました。それによると、ほとんどの哺乳動物は、人間よりも短距離を走るの速い。しかし、長距離になると、人間はどんな動物でも負かすことができる。なぜなら、体が毛におおわれず、多数の汗腺から汗をかくて身体を冷やしているの、他の動物では熱が身体に籠もってしまう長距離を走っても、身体を冷却し続けられる。暑い日だったら、42.195 kmのフルマラソンであれば、人間は馬よりも速く走ることができるのではないかと、この記事の中で2人の科学者が述べています。他にも人間特有の能力として、石やボールを投げることも挙げられます。今年はオリンピック

イヤ。超人的なオリンピックの身体能力と限界に挑戦する姿に引き付けられることでしょうか。

ところで、コロナ禍も一段落し、誘われるままに参加する歓送迎会。私の身体は筋力は低下し腹回りは大きくなる一方です。人類の進化の過程で獲得した持久力を退化させないためにも、春4月を契機に、ウォーキングや自転車などの有酸素運動を暮らしに取り入れ、食べ過ぎ飲み過ぎ、そしてベルトの穴にも気を付けたいと思います。

南部町長 陶山清孝



地域振興協議会 トピックス

南さいはく 地域振興協議会

緑水湖周辺の桜を守る ～桜ロードボランティア～



▲高所にあるてんぐ巣病の枝を切り取ります



▲切り取った枝を回収します

3月3日(日)、南さいはく地域振興協議会地域づくり部が主催する桜ロードボランティアが行われました。これは、ダム建設当時に緑水湖周辺に植えられた桜の維持管理作業で、鳥取県が行う土木施設の維持管理活動「スーパージョブ」としての活動でもあります。

この作業は毎年ボランティアを募って行っています。協議会部員等地元住民だけでなく、緑水湖マラソン実行委員会や森の学校で練習を行っている南部太鼓の部員など緑水湖に関りの深い方々の協力があり、今年は約20名が参加しました。

以前は桜の施肥が中心でしたが、植栽から約35年が経った桜の枝にはてんぐ巣病が目立ってきました。協議会事務局員の長尾佳史さんによると、木が段々と年を取り花付きが悪くなってきたといわれています。そのため昨年からはてんぐ巣病の枝切り作業を実施することになり、参加者は高枝のこぎりを駆使しながら、次々と伐採しました。

参加者からは、「見に来た方に『きれいだな』と思ってもらえる立派な桜が咲いてほしい」と、今年も満開の桜を期待する声が聞かれました。



NPO法人
なんぶ里山デザイン機構
Nambu-Satoyama Design Association

デザイン機構通信

～人と人、笑顔と笑顔をつなぐ～

NEWS LETTER

4月号

2024.4

なんぶ里山デザイン大学『里山暮らす』講座のお知らせ

南部町の魅力を町内外へ発信し、里山体験を通じ心も体も豊かになる暮らしを提案する「里山暮らす講座」はさまざまな地域からご参加頂いています。

今月は、4月から予約を開始する講座のご案内です。是非ご参加ください。講座の詳細、予約は当機構ホームページまたは、チラシをご覧ください。



里山暮らす講座	内 容	予約開始日
6月8日（土）	DIY講座 ～メダカ水槽作り～	4月8日（月）
6月22日（土）	ガーデニング雑貨作り ～アンティーク小物作りを学ぼう～	4月22日（月）

今春より新しく”高姫地区の生活・文化を体験をしてみよう”をコンセプトにした『明神谷塾(みやじだにじゅく)』をスタートいたします。高姫地区の生活を体験してみませんか？
今回は高姫でタケノコ掘りをして、高姫のすずんばあ〜とタケノコ料理を作ってみませんか。

日 時：4月20日（土）

9:00～14:00

場 所：高姫 えん処『明神谷』

集合場所：9:00 いこい荘

会 費：2,000円（材料代・保険料込み、お土産付き）



明神谷塾
お申し込み
二次元コード

お問い合わせ先 0859-21-1595 黒田

4月14日 10:30～15:00

Craftマケケ会主催
カレー・雑貨等6出店



4月27日 10:00～15:00

みなとまちマーケット主催
キッチンカー・雑貨等 多数出店



なんぶ里山デザイン機構『ニューフェース』のご案内

2月より働かせていただいております森田真由美と申します。
前職まで生命保険の営業と不動産の賃貸の営業をしておりました。
これまでの経験を活かせるように頑張りますのでこれからどうぞ宜しくお願いいたします。



最新情報は
こちらから

SCAN ME



ホームページ



インスタグラム



フェイスブック



えん処米や



NPO法人
なんぶ里山デザイン機構
Nambu-Satoyama Design Association



お問い合わせ

☎ 0859-21-1595

平日9:00-17:00

未就学児の保護者のみなさまへ

すくすく子育て健診をご利用ください

子どもや保護者の方が笑顔で楽しみながら子育てしていけるよう、健康福祉課では子育てや発達の相談先として「すくすく子育て健診」を実施しています。

**どんなことを相談するの？**

毎日、楽しく子育てしたいと思っても、子どもが「言うことを聞いてくれない」「かんしゃくを起こす」といった様子があると、怒ってばかりになってしまうなど対応に困ることはありませんか？

また、「言葉が少ない」「よく動く」「友だちとの関係が気になる」といった集団の場での心配な様子に悩むこともあると思います。

こうしたお家や園での、お子さんの様子について専門家に子育ての相談ができます。

当日の流れの例**1. 受付**

お子さんと一緒にお越しください

2. 問診

お家の様子、保育園の様子をお聞かせください
※事前に園にも聞き取りを行います

3. 設定遊び

絵本の読み聞かせなど

4. 診察

鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科
医師が診察します。
担任保育士、保健師が同席します

5. 育児相談

LD等専門員、保健師

年 4 回開催**今年度の開催日：**

5月15日(水)、8月7日(水)、
11月13日(水)、3月5日(水)

時 間：午後1時以降

所要時間：2時間から2時間半程度

定 員：6人程度

※予約が必要です。約2週間前までにお申し込みください。

場 所：健康管理センターすこやか

申込方法：健康福祉課へ電話にてお申し込みください。

【申込・問い合わせ先】

健康福祉課 ☎ 66-5524

すくすく子育て健診を受けるメリット

- 診察や育児相談などで、お子さんの関わり方についてのアドバイスを受けることができます。また担任保育士とその場で情報共有ができ、家庭と園で同じ方向の対応を行うことができます。
- 日頃の子育ての悩みも相談することができます。

南部町では、妊娠から子育てを切れ目なくサポートしています！

- 赤ちゃん訪問：全数訪問をしています。子育ての悩みを早期に解消し、楽しく子育てをするスタートを切っていただけるよう、地区担当保健師・助産師がペアで訪問しています。
- 乳幼児健診：乳児健診(4・7・10・12か月児健診)、1歳6か月、3歳児、5歳児健診を行っています。小児科医師による診察の他、様々な相談ができます。また、乳児健診は集団健診に来る機会を多く設けることで、他の子どもさんや保護者と話すきっかけとなり、子育ての輪が広がるよう願いを込めています。

5月2日(木)

スーパーゴールデンウィーク事業

南部町教育委員会では、鳥取県が進める児童生徒が家庭や地域で、学校では得られない体験的な学習活動をするための「体験活動等休業日」を5月2日に設定し、町内小中学校を休業日とします。学校が休みとなった子どもたちの居場所の一つとして、キナルなんぶと宮前隣保館を会場に、高校生を含む地域の大人たちが様々な体験活動を企画・運営する「スーパーゴールデンウィーク事業」を実施します。

子ども同士のふれあい、親子のふれあい、お兄さんやお姉さんとのふれあいなど多世代交流を通して、子どもたちの中に憧れの連鎖が生まれることを期待しています。

開催日：5月2日(木)
開催時間：午前10時～午後3時
会場：キナルなんぶ／宮前隣保館
対象：町内小中学生
 ※未就学児、保護者の方の参加も可能です。

申し込み：不要
参加費：無料
 ※昼食は高校生まで無料提供します。
 ※大人の方の昼食は200円いただきます。

昨年度の様子

昨年度は約250名の参加がありました。



ペッパーくんと遊ぼう



町内巡りサイクリング



バルーンアート



しおり作り



キナルまつり

キナルまつりも同時開催！内容はお楽しみに！
 一般の方もご参加ください。

▼前回(3/9)のキナルまつりの様子



キナルガチャ第2弾！



法勝寺鉄道100周年シンポジウム



住まいの相談会

“図書館”を上手に使おう！

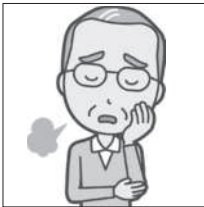
～はーとふるサービス～

☆お問い合わせ先
法勝寺図書館 ☎ 66-4463
天萬図書館 ☎ 64-3791

図書館では、紙の本での読書が困難な方向けに『録音図書』の貸出を行っています。
録音図書は、10万点以上のデータ数を誇る国内最大級の音声図書データベース「サピエ図書館」からダウンロードします。詳しくは、図書館までお問い合わせください。

本を“”（耳）で楽しみませんか？

- 高齢、病気等で文字が読みにくくなった方
- 視覚にハンディキャップがある方
- 病気や手の麻痺等で、ページをめくるのがつらい方



『録音図書』の貸出について

- ①ご希望の作品のCDとプレーヤーを貸し出します。
 - ②2週間借りることが出来ます。
- ※「図書館利用者カード」＋「音声資料等利用登録」でご利用いただけます。



イヤホンでも◎
(イヤホンはご注意ください)



スピーカーでも◎

～命を守る防災コラム～

防災のススメ

能登半島地震からの教訓

能登半島地震発生から早3か月が経過し、被災地では各復興事業が急速に動いていますが、3月現在震災により241名の尊い命が奪われています。

警察庁が犠牲になられた方の死因を調査したところ、家屋の倒壊や家具の転倒などが原因の「圧死」が92名で、全体の41%と最も多くなっています。

また、ある鳥取県内の企業が行ったアンケートでは、能登半島地震以後「防災への意識が変わったか」の問いに、約60%の方が変わったと回答しています。そして、具体的に何をしたかの問いには、約10%の方が家具等の転倒防止対策を行ったと回答しています。

南部町は旧耐震基準（昭和56年以前）の住宅が多数あり、町でも耐震診断や改修への補助制度を設けていますが、過疎・高齢化が進んでいることが耐震化の進まない原因と考えられます。今後発生が予想されている南海トラフ地震が発生すれば、県内でも震度5強程度の揺れが起こればと考えられています。地震災害から命を守るためにも、自宅の家具等に転倒防止対策がされているか、もう一度身近なところから点検をしてみてください。





西部消防局からのお知らせ ～着衣着火にご注意を～

■着衣着火とは

コンロの火、暖房器具、仏壇のろうそく、草焼きなどの火が、着ている衣服に着火した火災のことです。全国で毎年約100人の方が亡くなっており、8割が65歳以上の方です。

■着衣着火を防ぐために

- 火を扱う時は、袖や裾が広がっている服装を避けましょう。
- 調理する時は、燃えにくい防災加工されたエプロンや腕カバーを着用しましょう。
- ガスコンロ越しの作業は、必ず火を消してから行いましょう。
- 屋外で火を扱う場合は、風などにより衣服に着火しやすく、燃え広がる危険性が高いので注意してください。

【問い合わせ先】

鳥取県西部広域行政管理組合消防局
予防課 ☎35-1954

1 給与支払者向け「定額減税説明会」開催のお知らせ

■日時 5月28日(火)

①午前10時30分、②午後1時30分

■場所 キナルなんぶ 多目的ルーム

■定員 各回90名 ■参加費 無料

■申込方法 LINEによる申込

※国税庁LINE公式アカウントを『友だち追加』し、メニューから申し込んでください。

■内容 制度の概要や事務手続きなどを説明した動画上映、補足説明等

■持ち物 国税庁から送付されたパンフレット「給与等の源泉徴収事務に係る令和6年分所得税の定額減税のしかた」



←国税庁LINE公式
アカウント

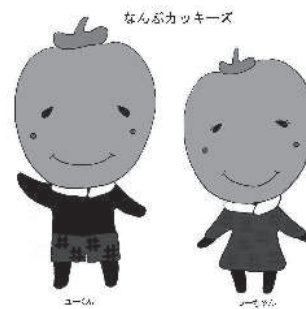
▶ 定額減税特設
サイトはこちら



【問い合わせ先】

米子税務署 ☎57-3311

くらしの情報



お誕生おめでとう

(氏名)	(住所)
板垣 優和 <small>ゆうわ</small>	天 萬
浪花 鈴衣 <small>りい</small>	倭
山崎 桃俐 <small>とうり</small>	猪小路

ご冥福をお祈りします

(氏名)	(年齢)	(住所)
足立 篤郎	67歳	東 町
錦織 義夫	85歳	倭
杉村 幸巳	79歳	東 町
高倉紀美子	73歳	西 町
前田 悦子	79歳	絹 屋
藤谷 勇吉	93歳	西 町
篠村 新一	79歳	朝 金
野口 時代	89歳	市 山
野口 葉子	98歳	福 成

2月16日～3月15日提出分・敬称略

※掲載は希望者のみです。

2月29日現在の人口

男	4,911人	(- 8人)
女	5,329人	(- 4人)
計	10,240人	(- 12人)
世帯数	3,910世帯	(- 1世帯)

※外国人登録者を含む

()内は前月との比較

<4月>税金・使用料のお知らせ

- ・軽自動車税
- ・公営住宅使用料
- ・下水道使用料
- ・放課後児童クラブ
- ・保育料

【納付期限：4月30日(火)】



～戸籍の広域交付～

戸籍証明書の請求（申請）が便利になります

■戸籍の広域交付とは

今まで戸籍証明書は本籍地のみでしか発行できませんでしたが、戸籍法の一部改正により最寄りの市区町村窓口で他の市区町村の戸籍証明書の発行ができるようになりました。

遠方に本籍がある方も、南部町役場やお勤め先近くの市区町村窓口で戸籍証明書の請求（申請）と受取りができます。

また、「広域交付」によって戸籍の届出をする際の戸籍証明書の添付が不要となります。

※請求できる主な戸籍証明＝①戸籍謄本 ②除籍謄本 ③改製原戸籍謄本

他市区町村の戸籍証明書等の発行は、時間がかかる場合があります。

また、発行システムの環境によっては証明書の発行ができないこともあります。

（例）住まい＝南部町、本籍地＝広島県広島市の方

今まで



①本籍地へ郵便で戸籍証明の請求書（申請書）を送る
（申請書や手数料、本人確認書類、返信封筒を同封）



②本籍地から郵便で戸籍証明書が届く



これから



南部町役場の窓口で証明書を請求（申請）



南部町役場で戸籍証明書を発行



■請求（申請）できる人は

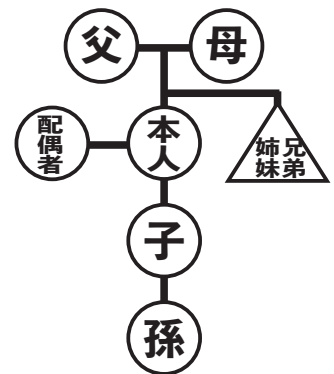
本人、配偶者、必要な人の直系親族（父母や祖父母、子や孫）です。



必要な人の兄弟姉妹は請求することができない戸籍証明書があります。



委任状による代理人での請求（申請）、司法書士や行政書士などの方からの請求（申請）は広域交付の対象外です。



■必要なものは

以下のいずれかをご持参ください。

○マイナンバーカード ○運転免許証 ○パスポート ○在留カード
などの本人確認ができる官公署発行の顔写真付きの身分証明書

※顔写真付きでない健康保険証や年金手帳などでは請求できません。

■戸籍証明書の手数料は

戸籍謄本＝1通450円、除籍や改製原戸籍謄本＝1通750円

南部町以外の本籍地の戸籍証明書も手数料は変わりません。



【問い合わせ先】 町民生活課（法勝寺庁舎） ☎ 66-3114



狂犬病予防集合注射のお知らせ

生後91日以上の子犬には、生涯1回の犬登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられています。罰則もありますのでご注意ください。予防接種は、4月～6月の予防注射接種期間に集合注射もしくはかかりつけの動物病院で接種しましょう。



■狂犬病予防注射の集合注射日程表

月/日(曜日)	時 間	場 所	月/日(曜日)	時 間	場 所
4月15日 (月)	13:30～14:00	東西町コミュニティセンター	4月22日 (月)	13:30～14:00	役場法勝寺庁舎
	14:15～14:45	ふるさと交流センター		14:15～14:30	下阿賀公民館
4月19日 (金)	13:30～13:45	緑水園上広場		14:45～15:05	おおくに田園スクエア
	14:00～14:10	上鴨部コミュニティセンター	4月23日 (火)	13:30～13:50	会見農村環境改善センター
	14:30～14:40	東長田山村広場		14:05～14:25	円山集会所
補足日 5月31日(金)	13:30～13:50		14:35～15:10	役場天萬庁舎	
	14:15～14:45		役場天萬庁舎	役場法勝寺庁舎	

■鳥取県西部圏域の動物病院

病院名	住所(米子市内)	電話番号	病院名	住所(米子市内)	電話番号
a i 動物クリニック	東福原 4-22-28	35-0031	木嶋動物病院	伯耆町大殿 1073-1	68-5300
レオ動物病院	美吉 454-2	30-2735	たかもり動物病院	境港市上道町 3706-2	44-8171
米子動物医療センター	米原 5-6-17	32-8082	やじま アニマルクリニック	境港市外江町 2348-1	47-1550
山崎動物病院	両三柳 305-1	24-4076	よしの犬猫病院	境港市元町 23 丸美ビル1F	21-7541
しん動物病院	淀江町佐陀 1553-1	56-2180	ナスパル動物病院	大山町赤坂 717-14	(0858) 58-2060
ふじい動物病院	両三柳 36-2	21-8808			
あかいどうぶつ病院	中島 2-1-12	21-8719			
ピッコロ動物病院	車尾 4-4-28	22-5668			

注射代2,750円+注射済票550円がかかります(新規登録される方は追加で3,000円必要です)

※犬の登録をされている方には2月中にお送りした案内はがき(狂犬病予防注射済票交付申請書)をお持ちになり、集合注射または鳥取県西部の動物病院で必ず予防注射を接種してください。

ペットの飼育は責任を持って最後まで

人とペットが幸せに暮らせるように、ペットの種類に合った飼育環境を整え、健康状態に気を配りましょう。家族の一員として、最後まで責任と愛情を持って飼育してください。

置き餌やバラマキ行為は周辺環境を悪化させます。対象が食べ終わったら、片付けや清掃をするなどして周辺環境への配慮をしましょう。

室内犬であっても、コウモリやネズミなどの狂犬病に罹患した小型動物と接触し感染する恐れは十分にあります。必ず予防接種を受けてください。

飼育マナーを守りましょう

犬を散歩させる時に糞の後始末をしない方や、リードを付けない方がおられます。こういった行為は法律に抵触しますのでご注意ください。運動不足の犬には、ドッグランなどの施設もありますのでご利用を検討してください。



【問い合わせ先】 町民生活課(法勝寺庁舎) ☎66-3114

i こんな時には届出を！国民年金加入と喪失手続きをお忘れなく

20歳以上60歳未満で厚生年金等に参加していない方は、国民年金に参加していただく必要があります。加入の手続きを忘れて未加入の状態が続きますと、将来年金がもらえなくなる可能性があります。加入の手続きを忘れないようにしましょう。

	こんな時	必要なもの	届出場所
国民年金への加入手続き	会社を退職などにより厚生年金などの加入者でなくなった場合 (60歳未満の方)	●退職日のわかるもの (退職証明書や離職票など)	町民生活課 米子年金事務所
	厚生年金などに加入中もしくは加入していた配偶者の方の扶養ではなくなった場合(60歳未満の方)	●扶養喪失日のわかるもの (社会保険資格喪失証明書など)	

●20歳になったとき、自動的に加入となります。

※厚生年金などに加入中の方は除きます。 ※手続きは不要です。

●厚生年金に加入した場合や、加入している配偶者の扶養になった場合、原則、勤務先が手続きします。



海外への転出、海外からの転入の場合にも、手続きが必要になる場合があります。

ご存じですか？ 「学生納付特例制度」	20歳以上の方は、学生であっても国民年金に参加していただく必要があります。学生の方は、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
-------------------------------------	--

●学生納付特例

ご希望の方は日本年金機構より4月上旬頃に送られてくる申請用紙またはハガキに必要事項を記入の上、添付資料(在学証明書、学生証の写しなど)とともにご提出ください。

▶注意

- ・毎年度申請が必要です。
- ・学生納付特例制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の額の計算の対象となる期間には含まれません。猶予が承認された期間については、10年以内であればさかのぼって保険料を納めることができる追納制度もあります。詳しくは下記へお問い合わせください。

《国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できるようになりました！》

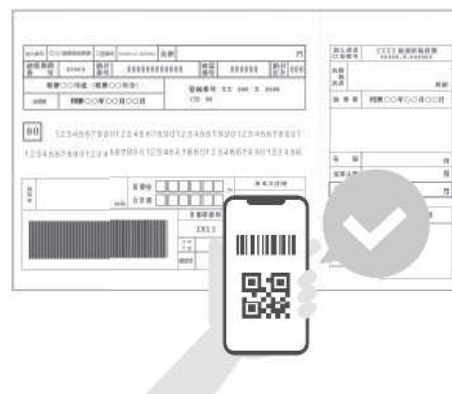
国民年金保険料の納付が、現金、口座振替、クレジットカードに加えて、電子決済でも可能になりました。

◆ご利用に必要なもの

- ①納付書(バーコードが印字されているもの)
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ

(au Pay、d払い、Pay B、Pay Pay)

※各決済アプリの使用方法などについては、ご利用の決済事業者にご確認ください。



【問い合わせ先】 米子年金事務所 ☎34-6111

町民生活課(法勝寺庁舎) ☎66-3114 (天萬庁舎) ☎64-3781



児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当
令和6年4月分から手当の支給額が変わりました

＜児童扶養手当＞

18歳に達する年度末まで（一定の障がいがある時は20歳未満）のお子さんを養育しているひとり親家庭の生活の安定と、児童の心身の健全な成長のために支給される手当です。

■資格要件の制限

- 事実上の婚姻関係がある場合。
- 児童が施設に入所している場合。
- ※本人・扶養義務者の所得が一定額を超える場合は、手当の一部または全部が支給されません。

児童扶養手当月額表

	全部支給	一部支給
R6.4月分から	45,500円	45,490円～10,740円
R6.3月分まで	44,140円	44,130円～10,410円

※第2子以降の加算額

	全部支給	一部支給
第2子	10,750円	10,740円～5,380円
第3子以降	6,450円	6,440円～3,230円

＜特別障害者手当＞

重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方に支給されます。

＜障害児福祉手当＞

重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の方に支給されます。

■資格要件の制限

- 施設に入所している、または病院に入院している場合。
- 本人・扶養義務者の所得が一定額を超える場合など。

特別障害者手当・障害児福祉手当月額表

	特別障害者手当	障害児福祉手当
R6.4月分から	28,840円	15,690円
R6.3月分まで	27,980円	15,220円

＜特別児童扶養手当＞

20歳未満で、精神または身体に一定の障がいがある児童を養育している方

■資格要件の制限

- 児童の障がいを理由に公的年金を受けている場合。
- 児童が施設に入所している場合。
- 養育者の所得が一定額を超える場合など。

特別児童扶養手当月額表

	1級	2級
R6.4月分から	55,350円	36,860円
R6.3月分まで	53,700円	35,760円

【問い合わせ先】

福祉事務所 ☎66-5522



重度心身障がい者福祉タクシー料金助成について

重度心身障がい者の日常生活の利便と社会活動への参加の拡大のため、タクシー利用料金の一部を助成します。

■対象者

南部町に住所を有する在宅の方で、次のいずれかの手帳の所有者
①身体障害者手帳1級または2級 ②療育手帳A

■助成方法

タクシー1回の利用につき500円を助成する利用券を交付します。

■交付枚数

タクシー利用券は1か月につき2枚を、申請月から当該年度末までの月数を乗じた枚数を一括して交付します。

■申請窓口

福祉事務所（健康管理センターすこやか）、または町民生活課（天萬庁舎）で申請ができます。申請の際は、手帳および印鑑をお持ちください。

【問い合わせ先】 福祉事務所 ☎66-5522

i 令和6年度 税・使用料納期一覧

種目/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
税金	軽自動車税	全期											
	町県民税			1期		2期		3期			4期		
	固定資産税		1期		2期					3期		4期	
	国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
各種使用料	後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
	水道使用料		隔月 (奇数月)										
	下水道使用料	隔月 (偶数月)											
	公営住宅使用料	毎月											
	給食費		毎月										(精算)
	保育料	毎月											
	放課後児童クラブ	毎月											
納期限 (口座振替日)		4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/25	1/31	2/28	3/31
再振替日		5/15	6/17	7/16	8/15	9/17	10/15	11/15	12/16	1/15	2/17	3/17	4/15
【問い合わせ先】 ■税務課 (税金関係) ☎ 66 - 4802 ■町民生活課 (後期高齢) ☎ 66 - 3114 ■建設課 (水道関係) ☎ 66 - 4807 ■子育て支援課 (保育料・放課後児童クラブ) ☎ 66 - 5525 ■教育委員会 (給食費) ☎ 64 - 3787 ■建設課 (公営住宅使用料) ☎ 66 - 3115													

※再振替は、公営住宅使用料・保育料・放課後児童クラブ負担金については行いません。

i いきいき100歳体操に参加すると 行政ポイントが付与されます！

いきいき100歳体操(サポーター養成講座等含む)に参加すると、1回の参加につきたすかーどに行政ポイントが50ポイント付与されます。

いきいき100歳体操に参加して健康に！そしてお得にお買い物しましょう！

※ポイントは自動で付与されます。参加者の方が行う手続きはありません。

《令和5年度参加分》 付与の対象となる期間及びポイント付与予定時期

■対象期間 令和5年11月1日～令和6年3月31日

■ポイント付与予定時期 令和6年4月末

《令和6年度参加分》 付与の対象となる期間及びポイント付与予定時期

【上半期】

■対象期間 令和6年4月1日～令和6年9月30日

■ポイント付与予定時期 令和6年10月末

【下半期】

■対象期間 令和6年10月1日～令和7年3月31日

■ポイント付与予定時期 令和7年4月末



【いきいき100歳体操に関する問い合わせ先】 健康福祉課 ☎ 66 - 5524

【たすかーどに関する問い合わせ先】 企画政策課 ☎ 66 - 3113



公共職業訓練の受講生募集

ポリテクセンターは求職者の方を対象にものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行っています。初心者の方も基礎から学べるので安心です。また、就職支援のシステムも充実しています。手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたい方におすすめの訓練です。

■訓練科

- ①ビジネススキル講習付産業技術科
- ②CAD・NC加工技術科

■訓練期間

- ①5月8日～11月26日
- ②5月8日～10月30日

■募集人員 ①5名 ②15名

■**応募期限** 4月15日(月)

■**入所資格** 求職中の方

■**受講料** 無料(テキスト代等自己負担)

※雇用保険受給者で諸条件を満たされる方は訓練最終日まで受給期間が延長されます。

※雇用保険受給者以外の方も一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

■**申込先** 最寄りのハローワーク

ポリテクセンター米子
ウェブサイト



【問い合わせ先】

ポリテクセンター米子 ☎27-5115



職業訓練の受講生募集

安定した就職を目指す方へハロートレーニングをお知らせします。

■訓練科

パソコンスキル実践科

■訓練概要(取得可能な資格)

多様なビジネス文書の作成や情報処理能力を習得し、実践的なパソコンスキルを磨きます。(ワード、エクセル、パワーポイント等)

■訓練期間

4月23日(火)～7月22日(月)

■訓練場所 (株)スペック(米子市灘町)

■**募集人員** 14名

■**応募期限** 4月11日(木) 正午

■**応募資格** 就職を希望される方

■**受講料** 無料(テキスト代等自己負担)

※一定の要件を満たせば、雇用保険(訓練延長給付や技能習得手当等を含む)または、職業訓練受講給付金を受給しながら受講できる場合があります。

【問い合わせ先】

ハローワーク米子

☎33-3911



～申請をお忘れではないですか？～ 子育て世代等応援定住促進奨励金

南部町では、新婚世帯や子育て世帯の町内への移住・定住を促進し、地域の活性化を図るため、町内の民間賃貸住宅に移住する新婚・子育て世帯に対して入居奨励金を支給し、さらに最大24か月間家賃の一部を助成します。

町内のアパート等にお住まいの方で、家賃負担額が3万円以上の方が対象となります。遡っての支給はできませんので、まだ申請をされていない方はお早めにご申請ください。

支給の要件等、詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 企画政策課 ☎66-3113

まちの行事

4月11日～5月10日

固健康管理センターすこやか ☎ 66 - 5524

	場所	日時	内容
米やカフェ	えん処米や	4月16日(火) 9:30～11:00 ※お茶代100円	誰でも気軽に参加し、交流できる「認知症カフェ」
認知症の方の家族のつどい	キナルなんぶ	4月26日(金) 10:00～12:00	認知症の人を介護している家族の集まり。相談・情報交換・勉強の場。
さくらカフェあいみ	てま里	5月7日(火) 13:30～15:30 ※お茶代100円	誰でも気軽に参加し、交流できる「認知症カフェ」

◆相談

	場所	日時	内容・問い合わせ先
こころの健康相談会	健康管理センターすこやか	4月16日(火) 午後から※要予約	公認心理師があなたのお悩みを伺います。 健康福祉課 ☎ 66 - 5524
司法書士による無料法律相談会	米子コンベンションセンター 第2会議室	4月17日(水) 14:00～16:00 ※要予約	相続・登記・成年後見など 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024
行政書士無料相談会	キナルなんぶ 小会議室	4月17日(水) 10:00～13:00 ※要予約	相続・遺言・成年後見・マイナンバーカードの代理申請等 鳥取県行政書士会 ☎ 0857 - 24 - 2744
多重債務・法律相談会	米子コンベンションセンター 第5会議室	4月18日(木) 13:30～15:00	多重債務やヤミ金融等 【事前予約先】西部消費生活相談室 ☎ 34 - 2648 ≪受付時間≫ 8:30～17:00
消費生活相談	天萬庁舎1階	4月23日(火) 9:00～12:00	訪問販売、インターネットなどのトラブル 町民生活課 ☎ 64 - 3781
人権・行政相談	キナルなんぶ 中会議室	5月1日(水) 9:00～11:30	人権・社会教育課 ☎ 64 - 3782 総務課 ☎ 66 - 3112
人権・行政相談	交流会館	5月10日(金) 13:30～16:00	人権・社会教育課 ☎ 64 - 3782 総務課 ☎ 66 - 3112

◆イベントなど

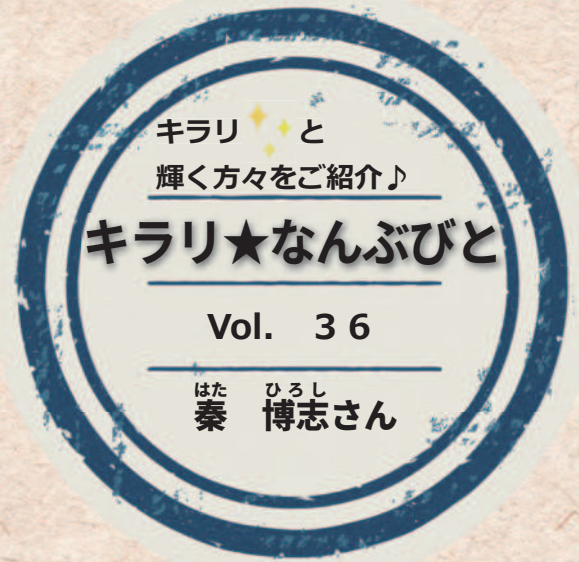
	場所	日時	問い合わせ先
音読会	キナルなんぶ 中会議室	4月11日(木) (第1部) 10:30～11:00 (第2部) 11:10～11:40	法勝寺図書館 ☎ 66 - 4463
製本サークル	キナルなんぶ 小会議室	4月13日(土) 9:30～12:00	法勝寺図書館 ☎ 66 - 4463
点字サークル	キナルなんぶ 小会議室	4月16日(火) 9:30～11:30	法勝寺図書館 ☎ 66 - 4463
サイエンスアカデミー	キナルなんぶ 多目的ルーム	4月27日(土) 10:30～12:00	法勝寺図書館 ☎ 66 - 4463
おはなし会	キナルなんぶ 多目的ルーム	4月28日(日) 10:30～11:00	法勝寺図書館 ☎ 66 - 4463
スーパーゴールデンウィーク事業	キナルなんぶ 宮前隣保館	5月2日(木) 10:00～15:00	人権・社会教育課 ☎ 64-3782
音読会	キナルなんぶ 中会議室	5月9日(木) (第1部) 10:30～11:00 (第2部) 11:10～11:40	法勝寺図書館 ☎ 66 - 4463

毎月第3日曜日は「かぞくの日」

◆図書館休館日	法勝寺図書館	4月15日・22日・24日(図書整理日)
	天萬図書館	4月15日・22日・24日(図書整理日)・29日(祝日休館) ・30日(振替休館)・5月3日～6日(祝日休館)・7日(振替休館)



今回ご紹介するのは、阿賀で「修復工房 HATA Studio」を構える秦博志さん。文化財など紙資料の修復を手掛ける「修復家」の仕事について伺いました。



キラリと
輝く方々をご紹介♪

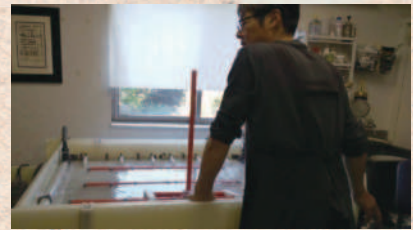
キラリ★なんぶびと

Vol. 36

はたひろし
秦博志さん

東京の美術大学で絵画を学んだ秦さんは、大学卒業後に歴史的な紙資料の修復を行う東京の企業に就職しました。古文書を中心に、資料の破れや汚れ等を修復する技術を磨きました。2005年、南部町で修復工房 HATA Studio を開設。古文書以外にも、掛軸や絵画、本、新聞紙など紙資料の修復を幅広く手掛けるようになります。主に博物館、図書館、公文書館など公共施設からの依頼が中心ですが、中には個人が所有する掛軸や襖絵等の修理依頼もあります。資料の修復から保存まで専門で手掛ける「修復家」は全国でも数少ない存在です。秦さんの「修復家」としての大きな転機は、東京時代に出

会った詩人・中原中也の資料。生家が全焼した時に救出された、焼け焦げたり水に濡れたりした資料の修復に携わります。全国紙で取り上げられるなど注目され、現在も中原中也記念館と深い関りが続いています。手掛ける資料は文化財から個人の形見など身近なものまで様々ですが、それらに共通するのは「世界に一つしかない」ということ。「持っている人の思いと一緒に引き受ける」と話す秦さんは、資料修復について「歴史の中に身を置けるダイナミックな仕事。自分を通して、次の時代にバトンを繋ぐ役割を果たしていきたい」と語ります。今後は人材を育成し、修復家のバトンも繋ぎたいと考えています。



◀伝統的な手法と、機械を使った「リーフキヤスティング」の技法を組み合わせる



◀不動明王図掛軸修理
【左】修復前 【右】修復後
(祐生出会の館所蔵)

今月のメニュー

※ヘルシーメニューコンテスト※
中学生の部 佳作受賞作品

きゃべつとツナの揚げ巾着焼き

一人分 エネルギー 171kcal 食塩相当量 0.9g



ツナ缶の水煮を活用し、さつぱりと仕上げました。



◀ YouTube でレシピ
動画公開中！

減塩で元気・長生き・南部っ子!!

まいがな！減塩 レシピ



材料 (4人分)

・きゃべつ	200g	・油	大さじ 1
・ツナ缶(水煮)	140g	【つけだれ】	
・薄揚げ	4枚	・ぼん酢	大さじ 1
・しそ	20枚	・濃口しょうゆ	小さじ 1/2
・食塩	小さじ 1/6	※ ・ごま油	小さじ 1
・こしょう	少々	・いりごま	小さじ 1



作り方

- ① きゃべつは粗みじん切りにする。しそは細切りにする。
- ② ボウルにきゃべつとしそを入れて、塩を振り入れ揉みこみしんなりさせる。
- ③ 薄揚げは熱湯にサッとくぐらせ、油切りをし、半分に切る。
- ④ ②の水気を絞り、ツナ缶とこしょうを入れて混ぜる。
- ⑤ ③の薄揚げに④を詰めて、つまようじで閉じる。
- ⑥ フライパンに油を入れて、⑤を焼く。
- ⑦ ※印を混ぜ合わせ添える。

ジャコウアゲハ

■縛られお菊さん

2008年のこと、落合のIさんから連絡がきました。近所のガードレールに変なモノがついていると。一体何があるんだろうと現場を見てみると、そこには「お菊虫」がくっついていました。正体はジャコウアゲハの蛹マユ。怪談「番長皿屋敷」の中で、お菊が後ろ手に縛られている姿と蛹の形が重ねられ、珍しく蝶の蛹であだ名がついてい



鴨部
鳥取県準絶滅危惧 (NT)

撮影：桐原佳介

ます。その蛹周辺の草やぶには、黒と白の個性的なイモムシが何十匹もいるではありませんか。2002年当時に発行された「レッドデータブックとつとりの初版です」に準絶滅危惧として掲載されていた蝶だったので、目の前の大発生に大変驚きました。

■庭においでー

ジャコウアゲハは4月には羽化し、黒いアゲハの仲間の中でも早くから姿を見られます。実は2017年春、我が家の庭に保全保護を目的として近所からウマノスズクサを移植しました。最初に蛹を確認した場所からなら、ジャコウさんがこまめに飛んでくるかもと観察していました。すると予想通りしっかりと産卵してくれました。しかし、他の株が近くにないのか、次から次へと葉っぱにオレンジ色の卵が産みつけられ、孵化したイモムシたちが、ウマノスズクサを何度も丸坊主にしてしまいました。それでも根が生きていればまた芽が出ますが、結局

毎年50匹以上の幼虫が確認できても食べる葉がなくなり、そのほとんどが成長できないのです。

■食草も絶滅危惧種

アゲハやクロアゲハなどは、ユズやサンショウなどのミカン科の植物の葉を食べますが、ジャコウアゲハの食草であるウマノスズクサも、現在、鳥取もふくめて10以上の都府県でレッドデータブックに掲載されている植物です。南部町でも十分に生えているところが少なく、わずかでも株があるところに集中して産卵され、結果生き残れる幼虫も少なくなっていることが伺えます。ヒガンバナの咲く頃まで産卵と蛹化を繰り返し、冬は蛹で乗り切るジャコウアゲハ。次のレッドデータブック改定で、食草と共にランクアップされないことを願っています。



▲「お菊虫」と呼ばれる蛹

自然観察指導員 桐原真希

祐生出会いの館【緑水湖畔】 ■休館日：毎週火曜日（火曜日祝日は翌日） ■問い合わせ先：☎ 66-4755

「広告チラシ・催し物案内展」


3月30日(土)～5月27日(月)

祐生収集は、あらゆるものに及びます。この度は、商店や商品の広告、催し物の案内、公衆道徳の啓発など、さまざまな分野のチラシをご紹介します。多くは簡易な印刷ですが、明治期には、法勝寺でも浮世絵と同じ手法の引札(チラシ)が作られています。どうぞご覧ください。



祐生検定②⑥

左の絵(引札)の商店は法勝寺にありました。

商店の印は  こちらです。

次のどの商店でしょうか。

- A. 生田商店
- B. 石上商店
- C. 伊沢商店
- D. 磯田商店